

# 豊田民報

◆日本共産党豊田市委員会  
豊田市日之出町一・六・六  
Tel: 三三・四七・七二  
毎週一回発行

## コロナ対策協力金・信用保証料の市助成(補正予算) 営業・暮らしを守るため、市の独自支援を

豊田市議会4月臨時議会が4月27日に開催され、県の新型コロナ感染症対策協力金(1事業者50万円)に市が半額負担する協力金の新設、信用保証料の増額で計19億6500万円の補正予算が全会一致で決まりました。

県の協力金の対象については、24日から休業する理美容店が対象に加えられ、さらに理美容組合未加入の店舗も対象になるなど、現場から届いた声が反映されてきました。日本共産党の根本みはる市議は、県の対象が拡大すれば、市も対象を広げることが質問し確認しました。しかし、市独自の対象は無く、県の対象から外れる業者・店舗が、感染防止で協力し

て休業や時間短縮した場合でも、市が対象にして支援すべきです。外出自粛で、飲食店など売り上げが落ちこんで廃業に追い込まれることのないように、緊急に支援が必要です。日本共産党は引き続き、市民の皆様の声を届け要望していきます。

### 新型コロナウイルスに関する情報 (豊田市ホームページ)

- ・豊田市HP「新型コロナウイルスに関する情報」に「相談窓口」を載せています。
- ・健康に関する相談や、生活上、事業継続に関する事など、電話相談窓口を開設しています。(土日祝含む午前9時～午後5時)

### お困り事、ご要望は？ アンケート実施中

新型コロナウイルス対応で日本共産党愛知県委員会の対策本部と、党市委員会がアンケート活動を行っています。ご協力ください。(くわしくは裏面に)

メール送信先は

[coronataisaku@jcp-aichi.jp](mailto:coronataisaku@jcp-aichi.jp)

FAXは党豊田市委員会

0565・34・4844に

お送りください。

### 県に「協力金」条件の拡大を要請 県党コロナ対策本部

愛知県が発表した「緊急事態宣言」の休業協力要請で「協力金」の対象が広がっています。県が協力金の支払いを表明した16日以降、学習塾や商業施設など小規模事業者から不満の声が上がっていました。

党県委員会のコロナ対策本部に届いた声から県に改善を要望したことで、県は対象を増やしています。

### アベ政治許さない スタンディング・署名行動 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言中であり、5月3日のスタンディング行動は中止とします。

主催：豊田革新懇

### コロナ対応の相談も 三密を避けてお聴きます

- ◆第2土曜日 午前10時～12時
- ◆法律相談は弁護士、生活相談は市議会議員が相談にのります。
- ◆要予約。お申し込みは党市議会議員か日本共産党西三地区委員会まで  
Tel0564-23-2785



本多のぶひろ  
党市委員会事務局長



根本みはる  
豊田市議会議員

**無料** 法律・生活相談  
おこなっています

**お困り事・ご要望ありませんか？  
新型コロナウイルスについてアンケートをお寄せください**

日本共産党愛知県委員会の新型コロナウイルス対策本部（すやま初美・本部長）は、このウイルスの影響で困っていることや、国や県、市町村への要望を県民から聞くアンケート活動にとりこんでいます。

寄せられたアンケートの自由記述欄には、医療・暮らし・経営など様々な県民要望が記入されています。「トイレトーパーや食料品がスーパーの棚から消えないようにしてほしい」「売上げが低下しているので、支払い、ローンの返済、従業員の給料の支払いができるか不安」など。

党県委員会ホームページ内の「新型コロナウイルスに関する声や要望をお寄せください」という特集の中にアンケートの記入欄があります（左上に画像の一部）。送信先は、おもて面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症についてのアンケート

日本共産党愛知県委員会は新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、すやま初美本部長を先頭にみなさんから寄せられた要望を国や県、市町村に届けています。アンケートにご協力をお願いします。

年齢

回答を入力

居住地域

新型コロナについてのアンケート

(FAXは 0565-34-4844

共産党豊田市委員会へ)

- ① 年齢 \_\_\_\_\_ 歳
- ② 居住地域 \_\_\_\_\_ 市町村
- ③ 困っている項目はチェックを（複数回答可）
  - マスクや消毒液の不足を解消して
  - 新型コロナ「なんでも相談窓口」を身近に設置して
  - 医師が必要と認めたらPCR検査を身近で受けられるようにして
  - 陽性と診断された軽症者と重傷者を分けて
  - 正確な情報を丁寧に提供して
  - 商売への融資、固定費の支援
  - 雇い止めや内定取り消しへの対応
  - DVなど家庭内暴力
- ④ その他、お困りごとや要望の記入を
- ⑤ 差し支えなければ、お名前や連絡先を（メールアドレスなど）